

## 回 答 書

令和2年4月10日に受け付けました、「高松市立みんなの病院経営改善等支援業務」の質問書につきまして、次のとおり回答します。

該当資料名	質問事項	回答
仕様書	「5 業務仕様」の(7)「業務委託締結後、5か月程度で成果品を提出するものとする。成果品を提出以後、契約期間中は、成果品に係る発注者からの質問、相談及び第4次高松市病院事業経営健全化計画策定に係る調整に応じるものとする。」とありますが、成果品の提出以後に定期的な打合せ等を想定されていますでしょうか。想定されている場合は頻度・回数等の目安をご教示ください。	現段階で、具体的な打合せ日程等は不明ですが、定期的な打合せというよりも、電話やメール等での質問・相談が多くなるものと考えております。 なお、第4次経営健全化計画策定に当たり、計画案を第三者委員会に諮ることがありますが、そのような場合に出席をお願いする可能性があります。
第3次経営健全化計画	施設ごとに詳細に項目別の数値目標が定められていますが、担当部署にはどのように周知し、どのような頻度で管理をされているか、ご教示ください。	計画は、院内各部署の代表者で組織する、プロジェクトチームを立ち上げ、策定していますので、主に各部署の代表者から周知されるものです。 計画の管理については、年度前半に前年度の年間実績を、後半に当年度上半期の実績を各部署に照会しており、実績を取りまとめたものを第三者委員会に諮ることでPDCAサイクルとして管理しております。 ※なお、今回の業務委託には塩江分院は含みません。
なし	経営健全化計画の策定において、どのような点を重視されていますでしょうか。経営改善（黒字化に向けた）現実性、現場職員の納得感、市としての役割/市民の意向、計画の斬新さ、等	第3次経営健全化計画では、「医療の質」、「医療の透明性」、「医療の効率性」の3つの視点から、7つの項目を重点的に取り組むものとしており、これは第4次経営健全化計画策定の際も、同様に重視される点になります。 具体的項目については、第3次経営健全化計画の17頁を御参照ください。